



報 T H I N K 特集

「裁判事務と法律相談権」

原稿募集

平成20年、司法書士界は、平成15年7月に簡裁訴訟代理等関係業務を行える司法書士が誕生してちょうど5年という節目を迎えます。年々増加する簡裁訴訟代理等関係業務、そして裁判実務の基軸となる本人訴訟支援事件への司法書士の役割を考えるため、会報 T H I N K は「裁判事務と法律相談権」のテーマで、原稿を募集します。下記の募集要項に沿って、是非ご応募ください。

募 集 要 項

1. テーマ 裁判事務と法律相談権
論文の題はテーマに沿ったものであれば自由とします。
2. 字数 15,000字から30,000字程度
(A4判10~20頁程度：小見出しを含む)
3. 応募資格 司法書士に限定します。
4. 募集論文 自作未発表の論文に限ります。応募された論文は返却いたしません。
5. 原稿締切 平成20年3月25日(金) 必着
掲載の可否につきましては、会報編集会議において決定後、ご連絡いたします。
6. 応募方法 原稿とそのデータが保存してあるフロッピーディスク(Ms-Word、一太郎)を郵送していただくか、電子メール jimukyoku@nisshiren.jp までご送信ください。
7. 応募先 〒160-0003 東京都新宿区本塩町9-3
日本司法書士会連合会 会報「T H I N K」係
8. 著作権 応募された論文の著作権・出版権は、原則として、
日本司法書士会連合会に帰属します(発行後の出版権は応相談)。
9. その他 著者による校正は初校のみとします。校正は字句修正程度にとどめ、
文章や図表等の大幅な加筆修正はご遠慮ください。
10. 問い合わせ先 日本司法書士会連合会 TEL03-3359-4171(代)企画調査課